

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	障害児保育の充実
-----	----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。また障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労を支援するため、関係機関の協力のもと、統合保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	・通常保育、延長保育事業実施保育所、一時保育事業実施保育所全保育所での受け入れ ・直営保育所で重度障害児受け入れ				
	これまでの進捗状況・今後の予定	・通常保育における障害児の受け入れ施設:157施設 ・特別保育事業における障害児の受け入れ施設:(延長)140(一時)54	・通常保育、延長保育事業実施保育所、一時保育事業実施保育所全保育所での受け入れ ・直営保育所で重度障害児受け入れ				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	通常保育における障害児の入所状況		計画	157	施設	—	年度
	・通常保育で障害児の受け入れを全保育所で行います。 ・統合保育の可能な重度障害児の受け入れを直営保育所で行います。		実績	157	施設		内容
	特別保育事業における障害児の入所状況		計画	(延長)140(一時)54	施設		年度
	保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、通常保育のみならず特別保育事業においても、全保育所で障害児の受け入れを行う。		実績	(延長)140(一時)54	施設		内容
			達成度	%	%		
コスト			事業費	220,485	千円	268,947	千円
			うち一般財源	220,485	千円	268,261	千円

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 通常保育119施設において、障害児404名を受け入れました。延長保育29施設、一時保育3施設において障害児を受け入れました。直営保育所において、統合保育の可能な重度の障害児8名を受け入れ、子どもの福祉の向上と保護者の就労を支援しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害のある子どももいない子どもと一緒に保育し、ともに育ち生活する中で、相互の健全な育成を図ることができます。保育所での保育が可能な障害のある子どもを全保育所で積極的に受け入れており、22年度は119施設において404名の障害児を受け入れました。就労を希望する保護者も増加するなか、障害児保育のニーズは高まると予想されます。有効性は高いと思われます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現在は障害児数に応じた職員配置を、常勤や5時間パートで行っており効率性は高いと考えます。これ以上のコスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害児の福祉向上はもとより、保護者の就労支援、子育て支援は積極的に取り組む課題であり着実に進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育の実施は市町村の義務でもあり、障害児保育の充実が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は、児童の福祉向上に資するところも大きく、保護者の就労支援、子育て支援を図る上で施策に対する有効性も高く、今後も児童の処遇改善や保育所の資質向上を図りながら着実に取り組むことが適当だと考えます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後も継続して事業を実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報の共有機能の強化
-----	---------------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校が、特別な支援が必要な児童についてのケース会議を持ち、就学に向けた入学児童の一人ひとりの引継ぎ資料等を作成するなど、入学時の連絡体制・情報共有機能を強化します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	保育所児童保育要録の送付全保育所で実施				
これまでの進捗状況・今後の予定	保育所児童保育要録の送付157施設(全保育所)	保育所児童保育要録の送付全保育所で実施					
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	保育所児童保育要録の送付		計画		157 施設	158 施設	年度
	北九州市共通様式の保育要録を記入し、全保育所から就学先の小学校へ送付します。		実績		157 施設		内容
	小学校・特別支援学校との連絡体制の強化		達成度		100 %	%	年度
	各学校における連絡会等の内容や開催時期等の差がありますが、全就学先で実施が可能となるように、教育委員会と連携していきます。		実績				内容
			達成度		%	%	
コスト			事業費		千円	千円	
			うち一般財源		千円	千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 北九州市内全認可保育所からは、3月に保育所児童保育要録を送付し、小学校入学児童の一人ひとりについて、情報の共有を図りました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	小学校等への必要な情報が、確実かつ効果的に伝達されることは、小学校等への円滑な接続となり、有効性は高いと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	特別な予算はかけていないため、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所児童保育要録は、保育所保育指針において義務化されているため、送付のみでなく、保育所と小学校との連携による連絡会の体制づくりなど着実に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	保育所児童保育要録は、義務付けられており、送付と小学校との連携による連絡会の体制づくりなど着実に取り組む必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	障害のある子どもを含めたすべての子どもの生活と発達を理解するうえで、個別の情報伝達は大変重要です。保育所児童保育要録の送付やさらに入学時の連絡体制・情報共有機能の強化をします。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今年度も、全保育所から保育所児童保育要録を小学校に送付します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	一時保育事業
-----	--------

【目的の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者のパート就労や冠婚葬祭、及び育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育します。今後は、実施箇所数を増やし、また保育所での保育が可能な障害のある子どもの受け入れを促進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	一時保育事業を実施する保育所数の増				
これまでの進捗状況・今後の予定	一時保育事業実施保育所数:54箇所	一時保育事業実施保育所数:58箇所	一時保育事業を実施する保育所数の増			平成26年度 64箇所	
実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	一時保育事業を実施する保育所	計画	54	箇所	58	箇所	年度 平成26年度
	保育所の新設や直営保育所の民営化に伴う一時保育事業の実施および既存保育所での新規実施により実施保育所数の増を図ります。	実績	54	箇所			内容 64箇所
		達成度	100	%	%		
		計画					年度
		実績					内容
	達成度	%	%				
コスト	事業費	48,634	千円	48,381	千円		
	うち一般財源	22,853	千円	12,729	千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 新規4施設で一時保育事業を実施するための施設整備を実施しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	延べ利用人数は2549人・日であり、多様化する就労形態への対応、育児リフレッシュに高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	補助金は利用児童数に応じた額となっており、限られた補助金額の中で人員配置、事業の実施を行っており、コストを削減する余地は少ないと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	パート就労等の利用ができなくなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	事業の性質上保育所機能の一部として実施する必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	一時保育には専用の保育スペースが必要であり、今後も新設の保育所や直営保育所の民営化に合わせて、平成26年度までに64箇所において一時保育施設の拡充をします。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	23年度より新規4箇所一時保育事業の実施を予定しています。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	障害児通園施設の機能強化
-----	--------------

【事業的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害児通園施設の専門的療育機能を強化するとともに、専門機関としての地域の保育所等への支援を強化します。また、保護者の就労支援やレスパイトについても配慮した対応について検討します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	保護者のレスパイトや就労支援の充実	地域の保育所等への支援強化					
		これまでの進捗状況・今後の予定	保護者のレスパイトや就労支援の充実 125人/月	地域の保育所等への支援強化					
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標		
	保育所等への支援件数			計画	-		年度		
	専門的機能を活かした取組みであり、地域の保育所等に対する支援の度合いをはかる目安になると考え、掲げました。			実績	-		内容		
	障害児通園施設における日中一時支援事業(放課後対策)の延べ利用者数			計画	-	-	年度		
	利用者数の増加は、保護者の就労支援やレスパイトにつながると考え、掲げました。			実績	125	人/月	内容		
				達成度					
コスト			事業費	-	千円	-	千円		
			うち一般財源	-	千円	-	千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 積極的な広報活動により、日中一時支援事業(放課後対策)の利用者は、順調に推移しています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	知的障害児通園施設である「ひまわり学園」は、地域における障害児の療育施設であり、保育所等に通う児童の中にも、発達に気になる児童がいることから、保育所等への支援が必要と考えます。また、当該施設における日中一時支援事業(放課後対策)の利用者は、着実に増加しており、保護者の就労支援やレスパイトに対する有効性は高いです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	「指定管理者制度」を導入しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害等の増加により、知的障害児施設である「ひまわり学園」の果たす役割りは大きくなっており、事業の継続は必要と考えます。また、放課後における障害児の活動の場を確保しなければ、保護者の就労支援やレスパイトにつながりません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育所等への地域支援を推進するには、市の関与が必要と考えます。また、日中一時支援事業(放課後対策)は、障害者自立支援法で地域生活支援事業に位置づけられており、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	「ひまわり学園」は、地域における障害児の療育施設であり、地域支援の取組みは今後も必要と考えます。 日中一時支援事業(放課後対策)は、保護者のレスパイトや就労支援の充実に必要な支援であり、今後も事業を継続します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	平成23年度から到津、若松、引野の3つのひまわり学園において、保育所等の巡回相談事業等を実施します。 広報活動により日中一時支援事業(放課後対策)の周知を図り、利用者数の増加に努めます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	障害児入所施設の機能強化
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害児施設の専門的・技術的機能を活かし、地域の障害のある子どもへの相談支援機能強化を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定		療育支援事業(外来療育)を障害児入所施設へ委託		事業の継続的实施		→
		これまでの進捗状況・今後の予定		療育支援事業(外来療育)を障害児入所施設へ委託		事業の継続的实施		→
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
	外来療育相談件数		計画	未実施	240 件	年度		
	在宅の障害児(者)及び家族等に対し、外来の方法により、各種の相談・指導を実施します。相談件数が障害者の利便向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。		実績	未実施		内容		
			達成度					
			計画			年度		
			実績			内容		
		達成度						
コスト			事業費	千円	40,107 千円			
			うち一般財源	千円	38,537 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。(23年度開始)

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	(23年度開始)	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		相談には障害福祉に関して知識・経験を十分に有し、多種多様な相談に応じることのできる職員が行います。高度の相談支援を今後も実施するためには、現在の相談単価をこれ以上安くすることは相談内容の劣化を招き、適当ではありません。	
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	障害児の在宅生活などあらゆる場面における不安・疑問が解消されなくなってしまう、日常生活に大きな支障をきたします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	本事業は地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	平成23年度から本事業委託を開始し、障害児入所施設において障害のある子どもへの相談支援を強化します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	平成23年度から本事業委託を開始し、障害児入所施設において障害のある子どもへの相談支援を強化します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	教育委員会・特別支援教育課
連絡先	582-2367

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別支援教育相談センターにおける相談事業
-----	----------------------

【事業の概要】 目的の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっています。特別支援教育相談センターの相談機能の充実を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	教育相談の実施 巡回相談の実施 就学相談の実施				
	これまでの進捗状況・今後の予定	教育相談の実施 巡回相談の実施 就学相談の実施				新たな計画に基づき実施する予定	
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						
	教育相談人数(実数)			計画	平成22年度	平成23年度	目標
	障害の理解や学校生活等での支援について保護者や教職員と相談ができるシステムの中で、学校・園からの相談件数は年々増加しています。			実績	300 人	300 人	年度
				達成度	123 %	%	内容
	巡回相談人数(実数)			計画	平成22年度	平成23年度	目標
	学校等を訪問し、個別的教育支援計画の作成等について教職員に助言し、必要に応じて医療機関等の専門家チームと連携できるシステムの中で、学校・園からの相談件数は年々増加しています。			実績	300 人	200 人	年度
			達成度	270 人	人	内容	
			達成度	90.0 %	%		
コスト				事業費	平成22年度	平成23年度	
				うち一般財源	3,362 千円	4,422 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 就学相談のシステムを改善したことで増加した申込みへの対応がスムーズにできました。教育相談と巡回相談は、実施人数、実施学校数、実施時間数といずれも十分な成果があり、学校・園にとって手厚い支援となっています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	就学相談のシステムを改善したことで増加した申込みへの対応がスムーズにでき、相談機能の充実を図ることができました。また、教育相談と巡回相談については、学校・園からの申し込みへの対応が十分にでき、効果的な支援ができました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	教育相談や巡回相談を申し込む保護者や学校は多く、相談件数が増加しているため、費用対効果は高いといえます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	増加傾向にある就学相談等の申し込みや保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待に応えるためには、今後も特別支援教育センターの相談事業を積極的に推進していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適切だと考えます。
今後の方向	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	巡回相談に係る専門家チームの派遣のあり方を工夫したりするなど、今後も効果的な相談を行います。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	巡回相談に係る専門家チームの派遣のあり方を工夫し、一層の活用を図ります。	前年度に評価した今後の方向性